

第7章 教育・子育て

<p>7 - 1 子ども一人ひとりの個性や能力を 伸ばす学校教育の充実</p>	<ol style="list-style-type: none">1 未来を切り拓く学力の育成2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成3 豊かな心と健やかな身体の育成4 安全・安心・信頼の学校づくり5 すべての子どもの学びを保障する支援
<p>7 - 2 子育て先進県の実現</p>	<ol style="list-style-type: none">1 少子化対策の推進2 産科・小児科医療の提供体制の整備3 子育て支援体制の充実4 児童福祉の充実5 地域・家庭の教育力の向上6 青少年の健全育成7 困難を有する子ども・若者への支援
<p>7 - 3 生涯を通じた学びと文化・スポー ツに親しむ環境づくり</p>	<ol style="list-style-type: none">1 学びの成果が生きる生涯学習の振興2 文化芸術の振興3 スポーツの振興

7-1 子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実

施策目標

子どもたちが意欲をもって学び、実社会で求められる能力を身に付けるとともに、豊かな心と健やかな身体を育む学校教育を推進します。

現状と課題

人口減少社会において地域の活力の低下が懸念される中で、未来を担う人材を育てる教育の重要性が高まっています。

長野県の教育は、学力問題、いじめや不登校への対応、教員の不祥事の発生など様々な課題に直面しています。

少子化の進行に伴う児童生徒数の減少により、今後学校規模が小さくなることが見込まれる中で、教育の質を高め、魅力ある学校を作っていくことが必要です。

障害の重度・重複化や多様化、発達障害のある児童生徒の増加などにより、学校において一人ひとりのニーズに応じた教育の推進が求められています。

達成目標

指標名	現状	目標 (平成 29 年度)	備考	
「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合	73.7% (H24 年度)	76.0%	「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(小・中学校)) [現状を上回る数値を目標に設定]	
全国学力・学習状況調査			全国学力・学習状況調査の主として知識に関する問題(算数 A、数学 A)で、全国平均より正答率が高い児童生徒の割合 [全国上位の水準を目標に設定]	
「基礎的・基本的な内容の定着度」が全国平均より高い児童生徒の割合	小学校 61.8% 中学校 56.5% (H24 年度)	小学校 65.0% 中学校 60.0%		
「学習したことを実生活の場面に活用する力」が全国平均より高い児童生徒の割合	小学校 58.0% 中学校 53.8% (H24 年度)	小学校 60.0% 中学校 56.0%	全国学力・学習状況調査の主として活用に関する問題(算数 B、数学 B)で、全国平均より正答率が高い児童生徒の割合 [全国上位の水準を目標に設定]	
学力実態調査(高2)での基礎学力定着度(正答率)	国語	63.4% (H21 年度)	長野県高等学校学力実態・意識調査での高校2年生の国語、数学、英語の教科正答率 [現状を上回る数値を目標に設定]	
	数学	58.9% (H21 年度)		60.0%
	英語	58.0% (H21 年度)		60.0%
「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒の割合	80.2% (H24 年度)	83.0%	「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(小・中学校)) [現状を上回る数値を目標に設定]	
就業体験活動を実施した生徒数の割合(高校生)	52.2% (H24 年度)	100%	高校在学中に1日以上就業体験活動を実施した全日制生徒数の割合 [全ての生徒が実施することを目標に設定]	

英語コミュニケーション能力水準	英語検定3級レベル(中学生)	19.8% (H23年度)	40.0%	中学校卒業時に英語検定3級レベルに達する生徒と高等学校卒業時に英語検定準2級レベルに達する生徒の割合 [現状を上回ることを目標に設定]
	英語検定準2級レベル(高校生)	30.0% (H23年度)	40.0%	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点	数値	49.1点 (H22年度)	51点台	全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点の数値と当該数値の全国順位(小・中学校) [全国上位の水準を目標に設定]
	全国順位	31位 (H22年度)	10位台	
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	小6	91.2% (H24年度)	93.0%	「毎日朝食を食べる」と答える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(小・中学校)) [過去の伸び率をもとに設定]
	中3	85.1% (H24年度)	87.0%	
学校満足度	小学校	90.4% (H23年度)	92.0%	「学校へ行くのが楽しい」と答える児童の割合 [現状を上回る数値を目標に設定] 「学校へ行くのが楽しい」と答える生徒の割合 [現状を上回る数値を目標に設定] 「学校の授業が理解できている」と答える生徒の割合 [現状を上回る数値を目標に設定]
	中学校	85.7% (H23年度)	90.0%	
	高等学校	75.3% (H24年度)	80.0%	
信州型コミュニティスクールの実施割合(小・中学校)		21.0% (H24年度)	100%	保護者・地域による学校支援や学校運営参画の仕組みができている小・中学校の割合 [全ての公立小・中学校で体制ができていることを目標に設定]
小・中学校での不登校児童生徒在籍率		1.14% (H23年度)	1.08%以下	小・中学校の児童生徒のうち不登校児童生徒数の割合 [過去の減少率をもとに設定]
特別支援学校高等部卒業生の一般就労した生徒数の割合		62.8% (H23年度)	65.0%	特別支援学校高等部の一般企業での実習を行った生徒のうち一般就労した生徒数の割合 [現状を上回る数値を目標に設定]

施策の基本方向

児童生徒へのきめ細かな指導により、基礎学力、課題解決力などの未来を切り拓く学力を育成します。

キャリア教育*やふるさと教育の推進、英語コミュニケーション能力や情報活用能力の育成、高等教育の充実などにより信州に根ざし世界に通じる人材を育成します。

自然とのふれあいなど体験的な学習や体力・運動能力の向上などにより、豊かな心と健やかな身体を育成します。

教員の資質向上などによる教育環境の整備、地域と連携・協力する開かれた学校づくりの推進により、安全・安心・信頼の学校づくりを進めます。

いじめや不登校など悩みを抱える児童生徒や障害のある子どもなどすべての子どもの学びを保障する支援を行います。

施策の展開

未来を切り拓く学力の育成

学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着のため、小・中学校での30人規模の学級編制や少人数学習集団の編成などによりきめ細かな指導を行います。

児童生徒の学力の向上のため、全国学力・学習状況調査等に基づく課題分析の実施などにより授業の質を向上させます。

児童生徒の学力と情報活用能力の向上のため、情報通信技術（ICT）を活用した教育を推進します。

信州に根ざし世界に通じる人材の育成

職場体験など発達段階に応じた体系的なキャリア教育により、児童生徒の勤労観や職業観を育み、社会的自立に必要な力を養います。

児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上のため、英語指導教員の資質向上、留学の支援、外国語指導助手を交えた実践的な英語授業などに取り組みます。

児童生徒の科学や自然に対する興味・関心を高めることにより、理数系科目の学力の向上に取り組みます。

豊かな自然や地域の文化に関する体験的な学習を通じたふるさと教育を推進します。

大学間の連携や産学が協働して人材育成について対話する場づくりなど、長野県の高等教育全体を振興します。

グローバル社会に対応し、地域や産業にイノベーション^{*}を創出していく人材を育成するため、長野県短期大学を改組し、新たな県立4年制大学を設置します。

豊かな心と健やかな身体の育成

家庭や地域と連携しつつ、社会奉仕活動や自然体験活動など様々な体験活動を活かした道徳教育を行います。

児童生徒への人権教育を推進するため、教職員の人権感覚を磨き、指導力を向上させます。

児童生徒の体力・運動能力の向上のため、長野県版運動プログラム^{*}の普及や指導者の養成などに取り組みます。

児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、栄養教諭の指導などにより食育を一層推進します。

安全・安心・信頼の学校づくり

保護者や地域住民による学習支援や部活動指導、教育環境整備などの学校支援活動、学校運営への参画を促進するため、学校、家庭、地域の連携体制の構築を進めます。

学校評価や公開授業の実施、学校評議員の設置などにより、保護者、地域住民から信頼される学校づくりを進めます。

多様化する教育課題に対応するため、経験・能力・教科等に応じた教員研修を体系的に実施し、教員の資質の向上に取り組みます。

児童生徒の防災意識の向上と安全確保のため、防災教育を推進します。

教育環境の改善と安全性の確保のため、県立学校の老朽化した校舎などの改修等を行い

ます。

生徒数の減少に対応した高等学校の規模と配置の適正化を推進します。

人口減少社会の中、教育の質を確保するため、小・中学校のあり方について市町村とともに検討し新たな学校づくりを推進します。

すべての子どもの学びを保障する支援

不登校やいじめなど悩みを抱える児童生徒や保護者を、学校・地域・関係機関が連携して支援するとともに、専門家などによる相談・支援を行います。

児童生徒一人ひとりの障害や発達の状況に応じた教育体制を整備するとともに、特別支援学校の分教室設置などにより障害のある子どもと障害のない子どもが地域で共に学ぶことができる教育環境づくりを進めます。

特別支援学校の生徒の卒業後の自立のため、職場実習先の拡大など生徒の就労活動を支援します。

発達障害に関する教員の理解を深め、発達障害のある児童生徒を支援する力を向上させるなどインクルーシブ教育システム*の構築に取り組むとともに、発達支援を専門的に行う学びの場について検討を進めます。

日本語が不自由な外国籍児童生徒等に対して学習支援を行います。

私学教育の振興と保護者負担の軽減のため、私立学校の運営費等を支援します。

(参考) 関連する個別計画

第2次長野県教育振興基本計画（策定中）、第1期長野県高等学校再編計画、長野県特別支援教育推進計画、長野県次世代サポートプラン（策定中）、長野県スポーツ推進計画（策定中）

【用語解説】

キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育むことを通して、キャリア発達を促す教育

イノベーション：新生産方式の導入といったいわゆる技術革新のみならず、新市場の開拓、新組織の形成などそれまでとは違った新しい工夫ややり方を取り入れること。

長野県版運動プログラム：子どもの運動習慣づくりを通して、体力・運動能力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力等社会性の発達を促し、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基盤を培うことを目的に作成された幼児期から中学生期までの一貫した長野県独自の運動プログラム

インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的・身体的な能力等を可能な最大程度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。

7-2 子育て先進県の実現

施策目標

安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するとともに、社会全体で子ども・若者の育ちを支える仕組みの構築をめざします。

現状と課題

長野県の平成 23 年（2011 年）の合計特殊出生率は 1.50 であり、全国平均(1.39)を上回っているものの、長期的には低下傾向が続き、昭和 49 年（1974 年）には約 34,000 人だった出生数が、平成 23 年（2011 年）には約 17,000 人となっています。

少子化を抑制し、地域を支える人を増やすため、出産や子育てに対する不安を解消していくことが重要です。

安心して子どもを生み育てるため、地域や社会全体で子育てを支える環境の整備が必要です。

違法・有害情報の青少年への悪影響が懸念されています。

ニートやひきこもりなどの問題が深刻化しています。

次代を担う子ども・若者の成長を社会全体で支える仕組みの構築が求められています。

達成目標

指標名	現状	目標 (平成 29 年度)	備考
県の推計値を上回る出生数	-	600 人	結婚支援や子どもを持ちたいと希望する方に対する施策の実施による H29 年の出生数推計値 13,888 人(県企画課人口推計(H24.5 月))を上回る出生数 [合計特殊出生率が H12 年前後の水準に回復した場合(1.54)の出生数の増加数を目標として設定]
合計特殊出生率	1.50 (H23 年)	1.54 (H29 年)	15～49 歳までの女性の年齢ごとの出生率を合計した数値 [現在の婚姻率の維持等からの見込みをもとに設定]
周産期死亡率	3.6 人 (H22 年)	3.6 人 (H29 年)	出産千人当たりの周産期における死亡者数(妊娠満 22 週以降の死産数と生後 1 週未満の早期新生児死亡数の合計) [現在の水準の維持を目標として設定]
放課後子どもプラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数	27,307 人 (H23 年度)	30,000 人	放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を利用するため、事前に登録した小学生の数 [過去の利用動向を参考に設定]
病児・病後児保育を実施している市町村数	15 市町村 (H23 年度)	22 市町村	病気又は回復期にある子どもの保育を実施している市町村数 [今後の需要見込の調査をもとに設定]

里親等委託率	7.5% (H22年度)	12.4%	養護を必要とする子どもが里親やファミリーホーム [*] に委託されている割合 [直近3年間の伸びを継続させることとして設定]
--------	-----------------	-------	--

施策の基本方向

結婚を希望する者の出会いの機会を拡大することなどにより、少子化傾向の改善に取り組みます。

安心して妊娠・出産できるよう産科・小児科医療の提供体制を整備します。

多様なニーズに対応できる保育サービスの提供など子育て支援の充実に取り組みます。

児童虐待問題への対応や里親の確保など児童福祉の充実に取り組みます。

青少年を取り巻く健全な社会環境づくりなどにより青少年の健全育成に取り組みます。

社会生活上の困難を有する子ども・若者とその家族を支援し、子ども・若者の社会的自立を促します。

施策の展開

少子化対策の推進

地域、企業等と連携した結婚を希望する者に対する出会いの機会の拡大への取組により婚姻件数を増加させるなど少子化対策を推進します。

産科・小児科医療の提供体制の整備

夜間に生じた小児患者に対応するため、保護者向けの電話相談や小児初期救急医療体制を確保します。

周産期医療機関の連携などにより、高度な周産期医療を迅速かつ適切に県民へ提供できる体制の整備を行います。

子育て支援体制の充実

市町村が行う延長保育や休日保育、病児・病後児保育等多様な保育サービスの提供への支援を行います。

放課後の子どもの安全な居場所づくりと子どもの健全な育成のため、放課後児童クラブの活動を支援します。

母性や乳幼児に対する保健指導等を実施し、その健康を保持・増進します。

児童手当の支給や乳幼児等の医療費負担の軽減により、子育て世帯を経済的に支援します。

児童福祉の充実

複雑、深刻化する児童虐待に的確に対処するため、市町村と連携し、相談支援体制の整備や強化に取り組みます。

児童養護施設等での児童の自立支援等を促進するとともに、里親やファミリーホームの確保に努め家庭養護を推進します。

地域・家庭の教育力の向上

放課後や週末等の小学校を活用し、子どもたちが安全で健やかに過ごすことができる居

場所を作り、地域住民の参画を得て、学習・体験・交流活動等を行う取組を支援します。家庭の教育力の向上のため、子どもをめぐる課題の解決に向けての研修や家庭支援に関する情報提供を行います。

子どもたちの発達や学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育所と小学校の連携を進めるとともに、幼稚園教諭、保育士の資質の向上に取り組みます。

青少年の健全育成

家庭、学校、地域住民、企業、団体、行政が一体となり、県民総ぐるみの青少年育成運動を推進します。

関係団体と連携し、地域での巡回活動や啓発活動を行うなど青少年の健全育成に向けてより良い環境づくりを推進します。

子どもの悩みに耳を傾ける相談体制を整備します。

困難を有する子ども・若者への支援

社会生活上の困難を有する子どもや若者の社会的自立への支援を行います。

(参考) 関連する個別計画

信州保健医療計画（長野県保健医療計画、長野県健康増進計画）（策定中）、ながの子ども・子育て応援計画、長野県次世代サポートプラン（策定中）、第2次長野県教育振興基本計画（策定中）

【用語解説】

ファミリーホーム：保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童を、相当の経験を有する者の住居において5～6人の単位で養育する形態

7-3 生涯を通じた学びと文化・スポーツに親しむ環境づくり

施策目標

多くの県民が、文化芸術、スポーツ、学習活動に親しみ、自らを高めることができる環境づくりを進めます。

現状と課題

生涯にわたって学習活動に取り組み、充実した生活を送るとともに、様々な人々とかかわりながら、自らの学びの成果を地域に還元していくことが重要です。

県民が文化芸術に親しむとともに、文化芸術活動に参加し個性豊かな創造性を発揮できる環境が求められています。

県民の貴重な財産である文化財を保存・活用し、後世に継承していく必要があります。

県民が健康で明るく活力に満ちた生活を送るため、身近でいつでもスポーツに親しむことができる環境の整備が必要です。

達成目標

指標名	現状	目標 (平成 29 年度)	備考
公民館での学級・講座参加者数	197,362 人 (H24 年度)	210,000 人	公民館での学級・講座の学習内容のうち「家庭教育・家庭生活」「市民意識・社会連絡意識」「指導者養成」の参加者数の割合 [過去の伸び率をもとに設定]
文化芸術活動に参加した人の割合	62.5% (H24 年度)	70.0%	過去 1 年間に美術や音楽などの創作・鑑賞を行った県民の割合(県政モニター調査) [現状を上回る数値を目標に設定]
県立文化施設の利用者数	6,801,636 人 (H19～23 年度累計)	維持・向上 (H25～29 年度累計)	3 文化会館、2 創造館、信濃美術館、歴史館の延べ利用者数 [現状の水準を維持又は上回ることを目標に設定]
国・県指定等文化財の件数	1,175 件 (H23 年度)	1,250 件	国又は県が指定・登録した文化財の年度末の件数 [過去 10 年間の伸び率を参考に設定]
運動・スポーツ実施率	48.3% (H24 年度)	65.0%	週 1 日以上運動・スポーツをする県民の割合(県政モニター調査) [国のスポーツ基本計画を参考に設定]
国民体育大会天皇杯順位	17 位 (H24 年)	15 位以内 (H29 年)	国民体育大会での本県獲得得点全国順位 [直近 10 年間の平均順位を上回る目標を設定]

施策の基本方向

県民の多様な学習環境づくりを進めることにより、生涯を通じて学び、学んだ成果が生きる生涯学習を振興します。

優れた芸術や伝統文化に親しむ機会を提供するとともに、県民の文化芸術活動を促進することにより、文化芸術を振興します。

地域の生涯スポーツ拠点づくりや競技者の発掘・育成・強化などによる競技スポーツの活性化によりスポーツを振興します。

施策の展開

学びの成果が生きる生涯学習の振興

生涯学習推進センターにおいて、県民の多様な学習活動を支援するため、指導者の養成や生涯学習情報の提供を行います。

県立長野図書館において、市町村立図書館等と連携した図書の相互貸借の実施などにより、利用者の利便性を向上させます。

自然とのふれあい体験や共同生活体験を通じ、青少年の豊かな感性や自立性・社会性を育みます。

子どもたちが食の大切さや自ら汗して働くことの重要性を学ぶため、市町村や農業団体等が行う農業体験学習活動を支援します。

文化芸術の振興

サイトウ・キネン・フェスティバル松本、県民文化会館とウィーン楽友会館との姉妹提携、県民芸術祭など、文化芸術の鑑賞機会と県民の創作活動の発表の場を提供します。

県民が良好な環境で創作発表活動や鑑賞ができるよう、県立文化施設の適切な維持管理を行うとともに、信濃美術館の整備について検討を進めます。

文化財の後世への継承や文化財を活用した地域の活性化のため、国、県が指定等した文化財の保存修理や防災対策を支援します。

県立歴史館において、県民が歴史や身近な文化財に親しむ場を提供するとともに、考古資料、文献史料などの保存や活用を行います。

スポーツの振興

スポーツ・レクリエーション活動の場の提供や総合型地域スポーツクラブ*の活動への支援等により、県民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

県営スポーツ施設の適切な維持・管理により、利用者の利便性を向上させるとともに、武道を振興するための施設のあり方を検討します。

ジュニア選手をはじめとする競技者の発掘・育成・強化、指導者の養成、練習環境の整備により競技力を向上させるとともに、国民体育大会などへの選手の参加を支援します。

県内プロスポーツチーム等との連携によりスポーツを核とした青少年の健全育成、健康増進、観光振興などの取組を推進します。

(参考) 関連する個別計画

第2次長野県教育振興基本計画（策定中）、第2次長野県子ども読書活動推進計画、長野県文化芸術振興指針、長野県スポーツ推進計画（策定中）

【用語解説】

総合型地域スポーツクラブ：「誰でも」「いつでも」「世代をこえて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」を楽しむことのできる、地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブのこと。